

令和6年度任期付職員(一般事務)募集要項

1 募集(採用予定)人員及び任期等

- (1) 募集人員： 1名(主任もしくは主査級を予定)
- (2) 任期： 令和7年4月1日(予定)～令和9年3月31日まで
(地方公共団体の一般任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)の規定に基づく。)
- (3) 配属先： 文化観光スポーツ部空手振興課
- (4) 業務内容等： 空手関係資料の収集、保管、整理に関する業務、調査研究に関する業務、展示の企画・立案に関する業務、関係機関との調整業務、その他関連業務に関するに従事する。

2 受験資格

次の全ての要件を満たす者が受験資格を有します。

- (1) 公的機関で5年以上又は民間機関で7年以上の職務経験を有し、学芸員資格を有する者
 - (2) 学校教育法による大学(短期大学を除く)または大学院を卒業または修了した者
 - (3) 大学又は大学院において、民俗学もしくは歴史学もしくはこれに類する課程を履修した者
 - (4) 国もしくは地方公共団体等が設立した博物館、博物館相当施設もしくは博物館類似施設において学芸員として3年以上勤務した実績を有する者
(当該施設において、企画展の企画立案もしくは委員会・会合運営等の関連業務に携わった経験を有する者が望ましい)
 - (5) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する次の事項に該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 沖縄県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 日本の国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることとはできないとする公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。また、採用にあたっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。

3 応募受験の手続き

(1) 提出書類

- ア 履歴書（学歴、職歴、本人写真の記載のあるもので、市販の様式）
- イ 実務経歴書(様式1)
- ウ 大学卒業証明書又は大学院修了証明書
- エ 成績証明書(大学院を修了した者(令和7年3月31日までに卒業または修了する見込の者を含む)は、大学及び大学院の成績証明書。)
- オ 研究活動歴(これまでの研究経過及び今後の展望について、A4用紙横書き1,200字程度で日本語表記のものに限る。)
- カ 論文・著書名等一覧(タイトル、所収誌等名称、作成年月、要旨についてA4用紙横書き(日本語表記のものに限る。))
- キ 代表的な論文・著書1つについてその要旨が記載された資料(既存の論文・著書の該当ページの写しによる提出可。新たに作成する場合は、A4横書き1枚以内・文字ポイント11ポイント以上で記載すること。)

(2) 提出先

沖縄県総務部人事課

(〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 電話 098-866-2090)

(3) 提出方法

応募に必要な書類を沖縄県総務部人事課（任期付職員担当）まで持参するか、郵送ください。（郵送の場合は、簡易書留とすること。）

(4) 受付期間 令和7年1月20日（月曜日）正午から同年2月10日（月曜日）午後5時まで

※ 必着とします。

4 選考考査実施内容

(1) 書類考査の内容

- ア 履歴書、実務経歴書、大学卒業証明書又は大学院修了証明書、研究活動歴、論文・著書名等一覧及び代表的な論文・著書の記載内容について書類考査
- イ 面接考査（書類考査通過者のみ実施）

(2) 面接考査の日程及び場所

ア 日程 令和7年2月中旬予定

イ 場所 沖縄県本庁舎（沖縄県那覇市泉崎1-2-2）予定

5 選考結果の通知方法・時期

書類考査及び面接考査の結果をもとに最終採用候補者を決定し、令和7年3月上旬を目途に受験者に文書で通知します。

6 勤務条件等給与

(1) 給与

初任給は、沖縄県職員の給与に関する条例（昭和 47 年沖縄県条例第 53 号）の規定に基づき、採用者の経歴、その他を勘案の上決定されます。

大学卒業後の実務経験年数に応じた初任給は概ね次のとおりです。

5 年の場合	25 万円程度
10 年の場合	28 万円程度
20 年の場合	36 万円程度

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（正午から午後 1 時まで休憩）となっています。また、土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び 6 月 23 日（慰霊の日）は、休みとなります。

なお、時間外勤務を命じられることがあります。

また、在宅勤務は 1 月あたり 5 日間認められます。

(3) 休暇

年次休暇のほか、病気休暇、慶弔休暇、特別休暇（夏季休暇等）、介護休暇などがあります。

(4) 副業・兼業

副業・兼業については、規則等の範囲で認められる場合があります。

(5) 社会保険

地方職員共済組合の組合員となります。

7 選考結果の提供

選考結果については、口頭による情報提供依頼を行うことができます。電話、ファクシミリ、はがき等による依頼はできません。

情報提供依頼をする場合は、受験者本人であることを確認できるもの（運転免許証、旅券等）をお持ちの上、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、沖縄県総務部人事課に直接おいでください。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日、祝日等）を除きます。

提供する内容	提供依頼できる人	依頼期間	提供場所
総合順位	最終候補者に決定されなかったもの	選考結果通知から 1 月間	沖縄県総務人事課 (県庁 5 階)